

74 漁業経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額 35,084 (34,752) 百万円】
【令和5年度補正予算額 59,145百万円】

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

<事業目標>

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）
- 漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 漁業収入安定対策事業

20,186 (20,186) 百万円

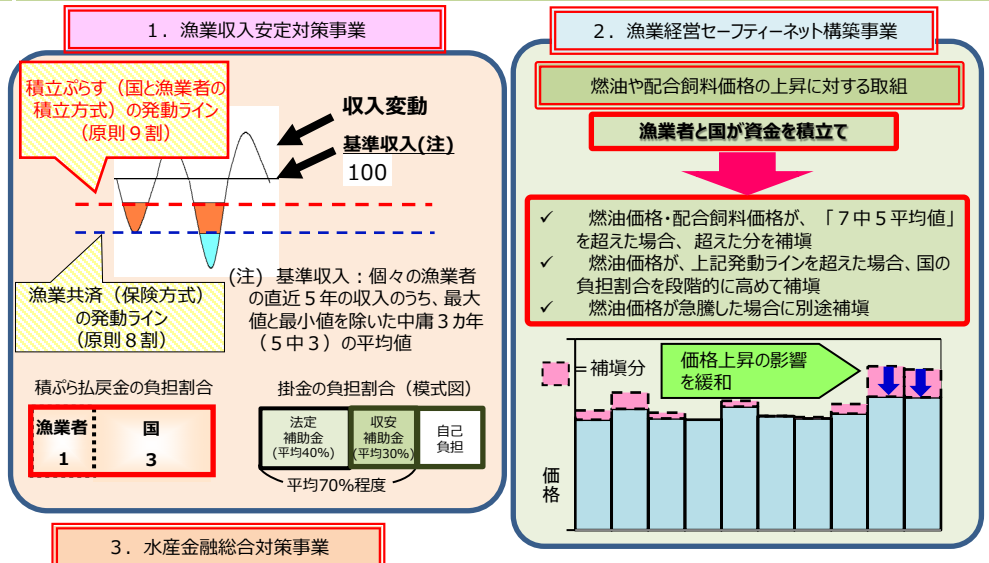
計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助＋追加掛金補助）を実施します。
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

1,822 (1,822) 百万円

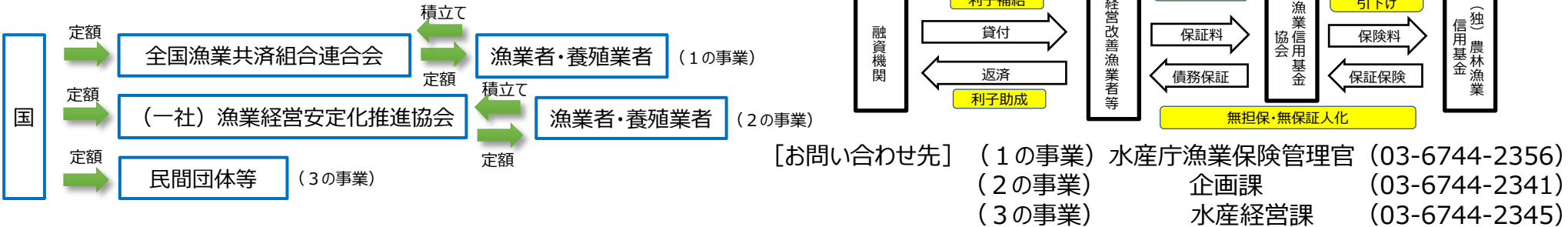
漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>
海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価を推進するため、新たな技術を活用した調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる**資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断**、不漁を含む資源変動に対する**海洋環境要因等の把握**を推進します。

<政策目標>
資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価対象系群数）（38系群〔令和6年度〕→43系群〔令和10年度まで〕）等

<事業の内容>

1. データの収集及び資源調査
資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）
スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ、水中グライダー等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組めます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等
資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るため、二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、調査・研究に取り組めます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造
漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

<事業の流れ>

国

委託、補助（定額、1/2）

民間団体等

（1～3の事業）

国

定額

国立研究開発法人水産研究・教育機構

（4の事業）

<事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
・国、都道府県が連携して**調査船調査や漁獲報告**により情報を収集
・**漁船活用型調査や市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
・高まる資源調査のニーズへの対応
・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
・建造後約29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障

蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる資源評価
○MSY水準に基づく資源状態の判断
○生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価
○資源量指数等の分析
○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価
○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用
・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
・我が国の漁業に係る**公海域などの国際資源管理**の強化

[お問い合わせ先]

（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

新漁業法の下、新たな資源管理システムの構築を推進するため、**TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化**を行うとともに、**国際資源の管理体制構築を推進**します。

＜政策目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量286万t〔令和4年〕→444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

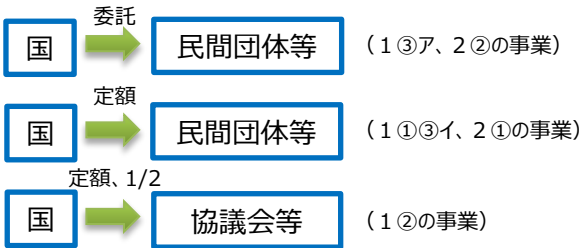
1.国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ IQ導入に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業
自主的な資源管理の体制の高度化のための**資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証**に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の採捕が多く見込まれるTAC候補魚種の**実態調査**等を行い、**採捕量等の推計手法の確立**を進めます。
 - イ 遊漁者に対する資源管理の指導、**改正遊漁船業法に基づく措置を遊漁船業者に周知徹底するための講習会等の実施**に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の**資源管理措置を履行**するとともに、資源評価・管理に資する**正確なデータ収集を推進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

- 数量管理のための技術の開発
 - ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術開発を支援
- IQ導入に向けた調査等の取組**
 - ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」

- 資源管理協定の高度化
 - ・資源管理方針・協定体制の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な指導等を行い、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員の育成、遊漁船の安全対策に係る講習会の実施。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・DNA分析等による漁獲・輸入管理
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施、収集データの解析にかかる体制構築

【お問い合わせ先】

- (1 ①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
- (1 ①アの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

＜対策のポイント＞

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**します。

＜事業目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

万全な漁業取締りの実施

- ① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施**します。
- ② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

＜事業の流れ＞

※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞

最新の取締機器の充実
（漁業取締体制の強化）



漁業取締船

船舶設備の整備・更新
（安全航行）

燃油等の運航経費
（適時かつ確実な派遣）

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。

＜事業目標＞

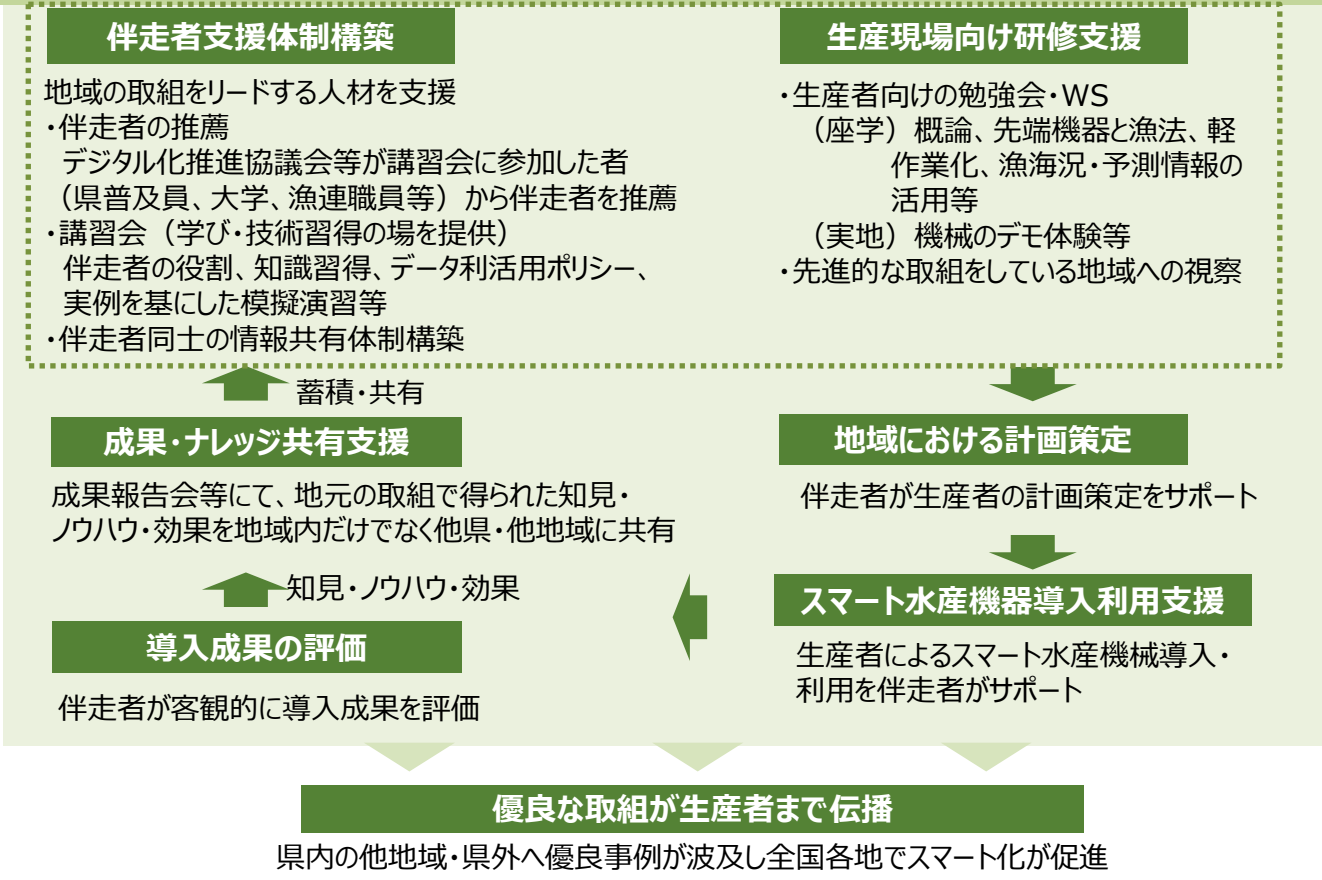
新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

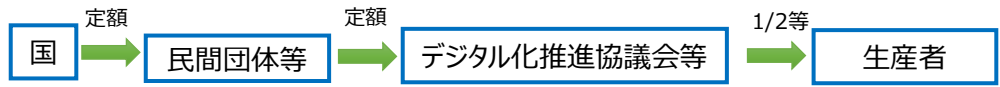
＜事業イメージ＞

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-0205）

79 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和6年度予算概算決定額 2,950（2,950）百万円】

＜対策のポイント＞
カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

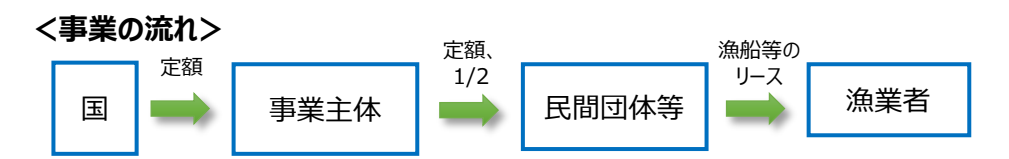
＜事業目標＞
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

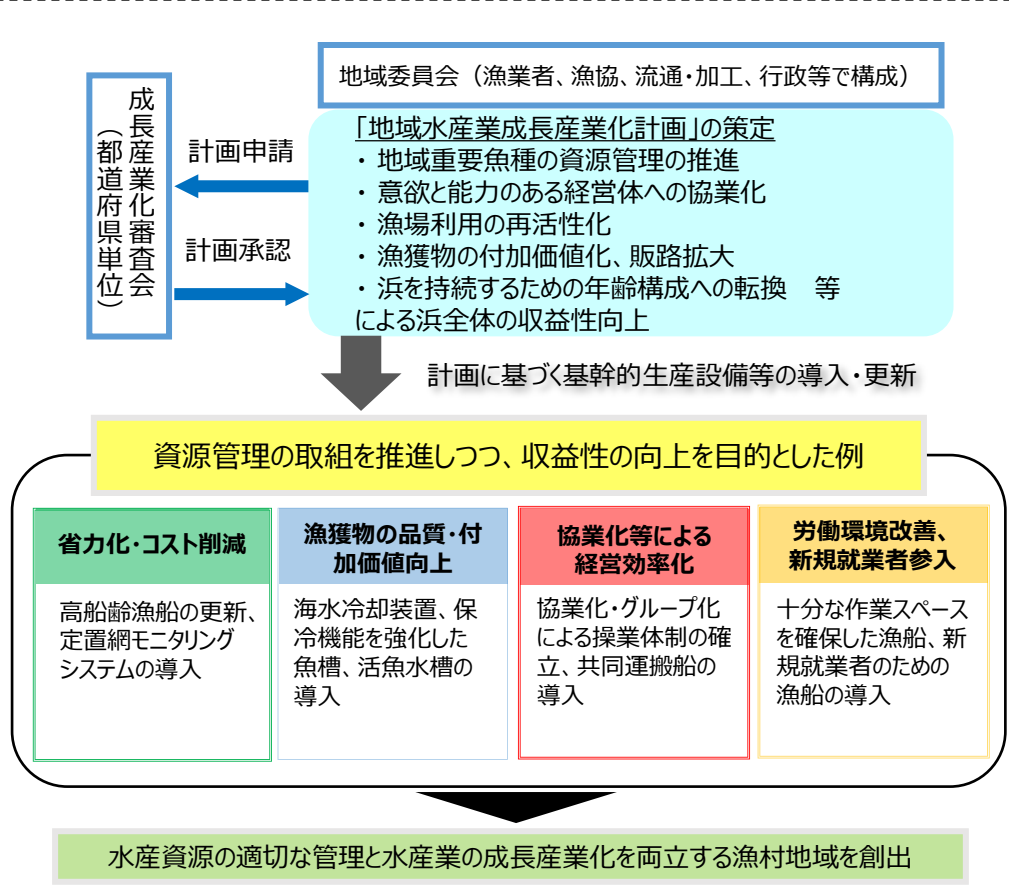
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2031）

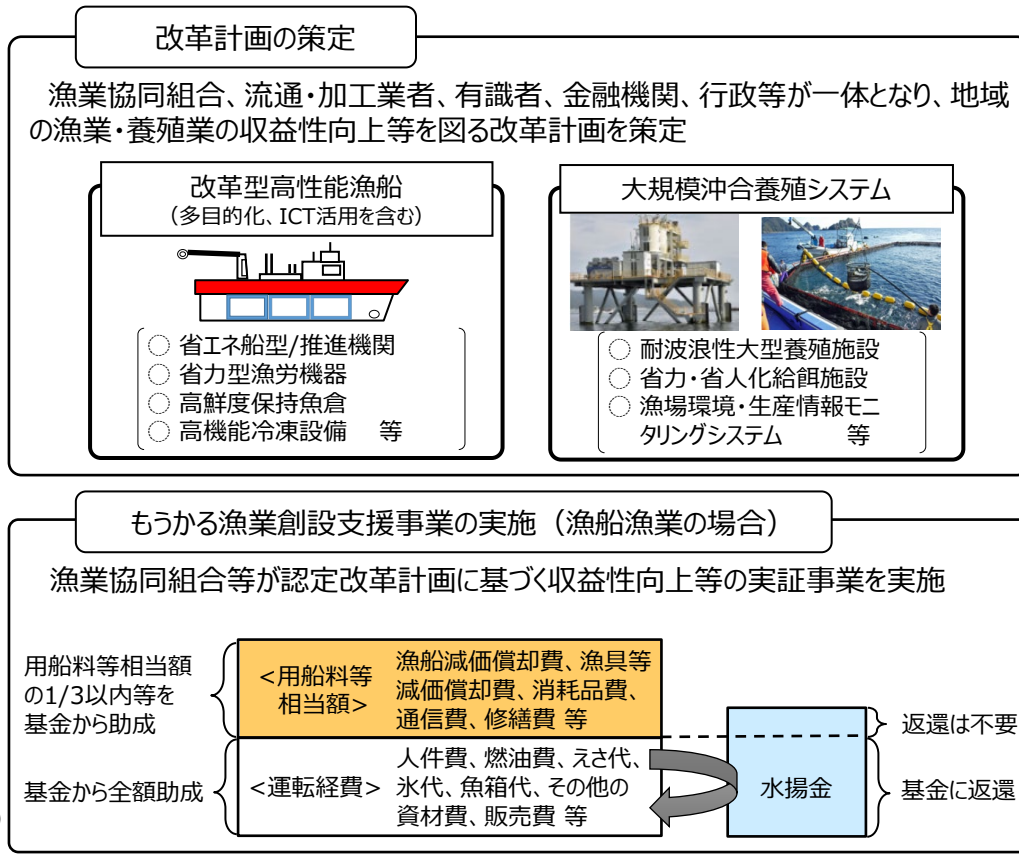
<対策のポイント>
カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

<事業目標>
収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）
① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。
また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。
② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。



<対策のポイント>
国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

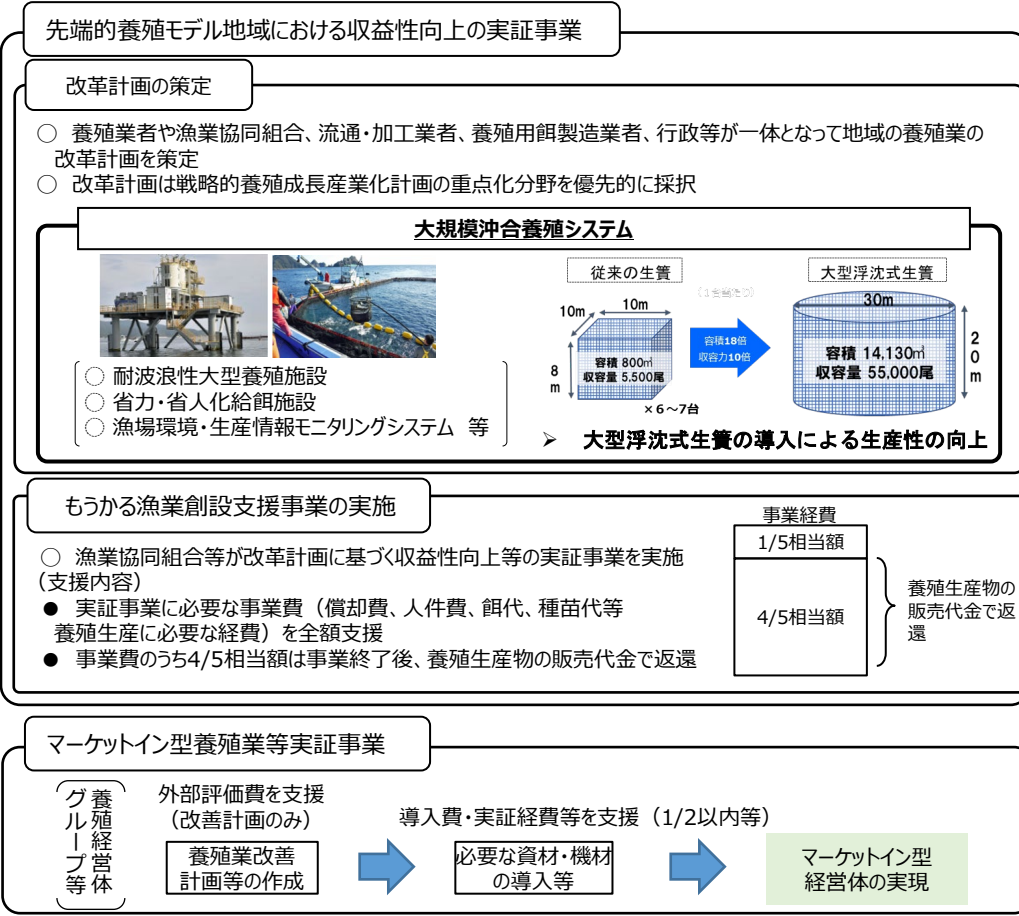
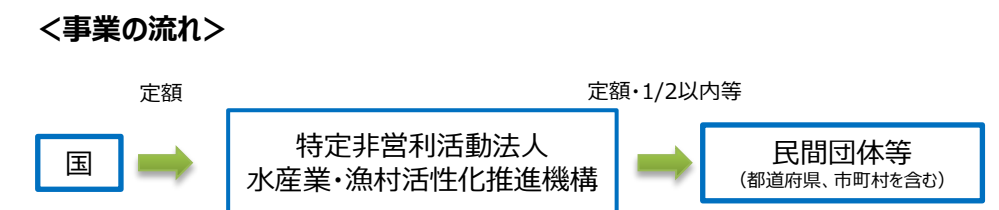
<事業目標>
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上**を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）
もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による**収益性向上の実証**の取組を支援します。
また、認定された養殖業改善計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援**します。



もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

グ
ル
ー
プ
・
養
殖
業
等
の
実
証
体

外部評価費を支援
(改善計画のみ)

養殖業改善
計画等の作成

➡

導入費・実証経費等を支援（1/2以内等）

必要な資材・機材
の導入等

➡

マーケットイン型
経営体の実現

81 養殖業成長産業化推進事業

【令和6年度予算概算決定額 296（296）百万円】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた**養殖業の成長産業化**を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備等を支援します。

また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、**輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた飼料等の開発や人工種苗の開発を実施**します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

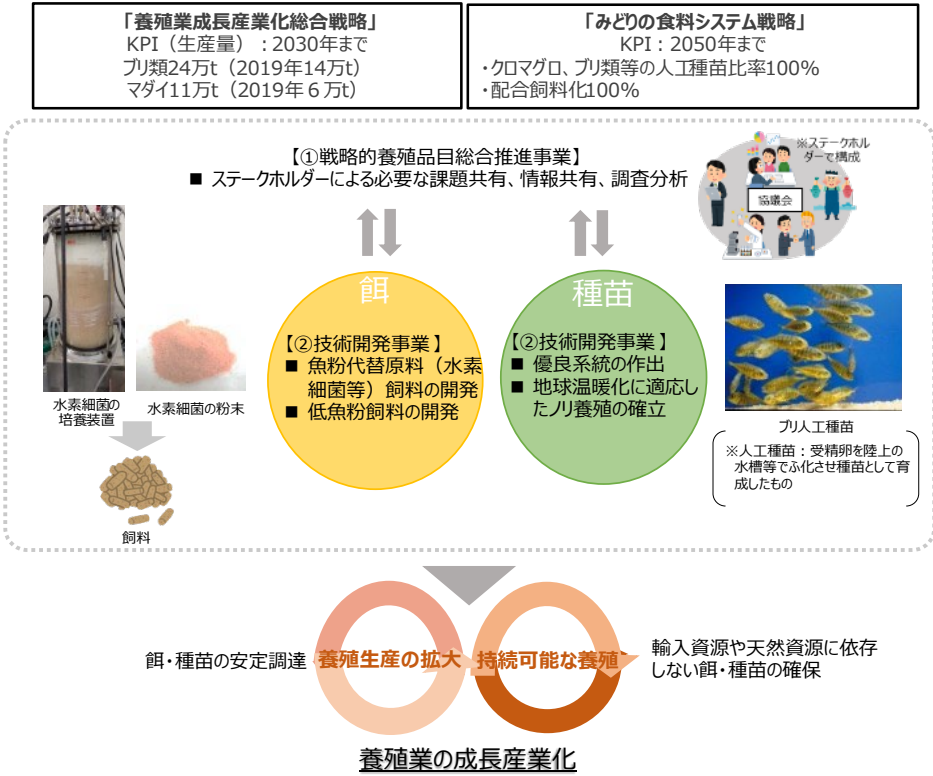
養殖業の成長産業化のための協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の**戦略を実行するための関係者の取組**を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

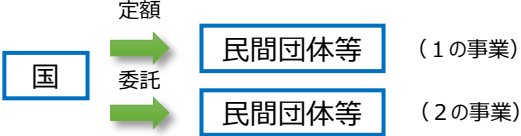
輸入や天然資源に依存している魚粉の**代替となる原料**（水素細菌等）を用いた**飼料の開発**等を行います。

各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-0895）
研究指導課（03-6744-0205）

82 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,436（1,376）百万円】

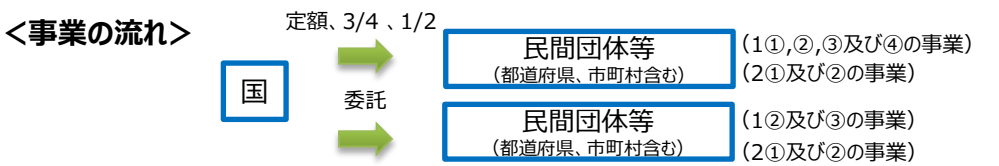
＜対策のポイント＞
内水面漁業・養殖業が持続的に活動できる体制を構築するために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場を有効かつ効果的に活用する取組と、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、シラスウナギの安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

- ＜事業目標＞
- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t [令和8年度まで]）
 - さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t [平成30年度] → 444万t [令和12年度]）

＜事業の内容＞

1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業
- ① 内水面漁業者等が行う地域の人の人材と連携した効率的な漁場管理の導入の取組等を支援します。
 - ② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
 - ③ 養鰻業者等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化等を実施します。
 - ④ シラスウナギの流通透明化を図るトレーサビリティシステムの開発等を実施します。
2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。



＜事業イメージ＞



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実用化のみ
（2の事業）栽培養殖課（03-6744-2385）

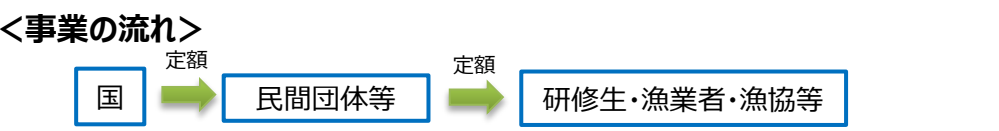
<対策のポイント>
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、デジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力・技術の向上及び海技資格の取得等を支援します。

<政策目標>
毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業担い手確保・育成事業
- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 漁業者のデジタル技術（ICT）活用を含む経営能力・技術の向上を支援します。
2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業
- 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。
- （関連事業）
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業
- 新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。
- 漁業収入安定対策事業
- 計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。



1. 国内人材確保に向けた支援

就業前

就業後

担い手としての定着

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大150万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

長期研修※2	雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3	※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能
	幹部養成型	幹部	沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大14.1万円/月を支援※3	
	独立型	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月※3	※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。
			実践型〔水揚げ目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年	※3 指導漁業者経由で支援
			雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）	

経営能力・技術の向上、デジタル技術（ICT）活用・知識の習得を支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集

→ 4級及び5級乗船実習コース

→ 海技士の受験資格を取得

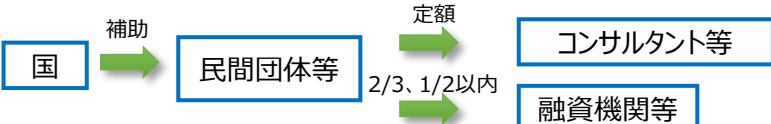
【お問い合わせ先】

（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）

（2の事業）研究指導課（03-6744-2370）

<対策のポイント>
漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携、「海業（うみぎょう）」等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>
沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>		
		漁協の現況	方向性	事業スキーム
1. 経営基盤強化等支援事業 151（151）百万円				
① 経営基盤強化支援事業 51（51）百万円	広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協、「海業（うみぎょう）」に取り組む予定の漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。	○ 漁業者の高齢化等により組合員・職員が減少し経営基盤が一層脆弱化	経営基盤の強化	1 経営基盤強化等支援事業(定額) 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 ② 公認会計士監査導入円滑化事業
② 公認会計士監査導入円滑化事業 100（100）百万円	水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。	○ 約7割が事業損益で赤字	○ 広域漁協合併 ○ 業務体制の効率化(施設、支所等の統廃合) ○ 収益性の向上・海業への取組等による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に向け、円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援	 2 金融助成事業（2/3、1/2） ① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援
2. 金融助成事業 101（95）百万円 【融資枠42億円】		○ 不漁等により手数料収入等が減少し、経営が悪化		
① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子、保証料について助成します。		○ 公認会計士監査の導入に向け、内部統制の整備等が必要		
② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子、保証料及び求償権償却に係る経費について助成します。（償還期間10年(うち据置3年)、〔特認〕償還期間15年(うち据置5年)）				
3. 管理運営事業費 3（3）百万円	上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。			
<事業の流れ> 				

(令和5年度補正予算額(特定水産物供給平準化事業(原材料転換対策))1,000百万円)

〔お問い合わせ先〕 水産庁加工流通課（03-3502-8203）

＜対策のポイント＞
捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞
安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 持続的利用調査等事業等 ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。 ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。 ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけを支援します。 ④ 鯨食普及活動を支援します。 ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。	調査の確実な実施 ○ 非致死的研究（目視・バイオペシー等） ○ 寄鯨の調査 ○ 違法鯨肉の国内流通防止調査  情報収集・発信 ○ 国際的な情報の収集 ○ 持続的利用・鯨食普及の推進 関係国への働きかけ ○ 国内外研究機関との連携強化 ○ 持続的利用支持国等の結束強化 ○ 調査結果等の情報発信等 2. 円滑化実証等対策事業 ① 捕鯨の実証事業を支援します。 ② 音響調査等の新技術開発を支援します。
＜事業の流れ＞ 国 → 委託、補助 → (一財) 日本鯨類研究所、民間団体等 (1の事業) 国 → 補助 → 民間団体等 (2の事業)	捕鯨の実証 ○ 捕鯨の実証事業 ○ 新たな調査技術の開発 

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

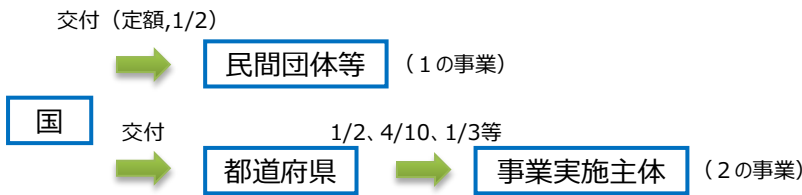


津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

＜事業の流れ＞



```
graph LR; K[国] -- "交付（定額,1/2）" --> MT[民間団体等 (1の事業)]; K -- "交付 1/2、4/10、1/3等" --> DF[都道府県]; DF --> ST[事業実施主体 (2の事業)];
```

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

＜対策のポイント＞

漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進します。

＜政策目標＞

環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

環境・生態系の保全及び海の安全確保		二枚貝等の生息環境の保全・回復	
1. 水産多面的機能発揮対策事業 1,452（1,653）百万円 水産業・漁村の多面的機能の発揮に向け、漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の環境・生態系保全や国境監視、災害対応活動等の海の安全確保の取組を支援します。		5. 二枚貝育成技術高度化事業 325（325）百万円 「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。	
離島漁業の維持・再生		サンゴ礁の保全・回復	
2. 離島漁業再生支援等交付金 1,352（1,463）百万円 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。		6. 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業 150（150）百万円 漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。	
有害生物の被害防止		漁場油濁被害の防止・対策	
3. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 344（379）百万円 我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。		7. 漁場油濁被害対策事業 19（19）百万円 近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、原因者が判明しない漁場油濁事故に際し、漁業者等が行う漁場油濁被害の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。	
豊かな漁場環境の推進		[お問い合わせ先]	
4. 豊かな漁場環境推進事業 151（171）百万円 豊かな海の実現に向け、赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を行います。また、漁業を規制する国際的な動きに対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信を行います。		（1の事業）水産庁計画課（03-3501-3082） （2の事業）防災漁村課（03-6744-2392） （3～5、7の事業）漁場資源課（03-3502-8486） （5の事業）研究指導課（03-6744-2031） （6の事業）整備課（03-6744-2390）	

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

② 水辺の保全

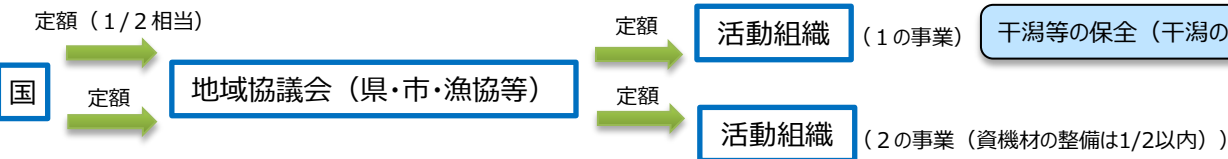
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の**国民に対する理解の増進**を図る活動組織を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



藻場の保全（ウコの駆除）



藻場・干潟等の保全
（流域における植林）



ヨシ帯の保全



干潟等の保全（干潟の耕うん）



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

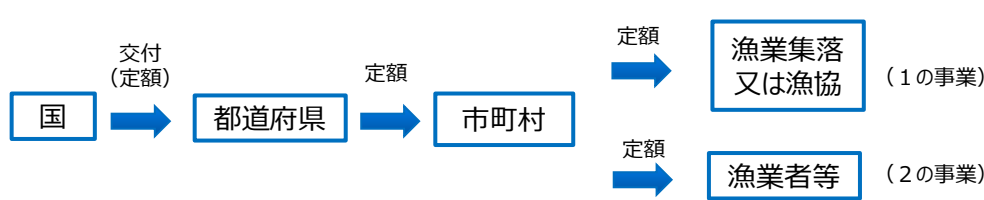
② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は「海業（うみぎょう）」に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

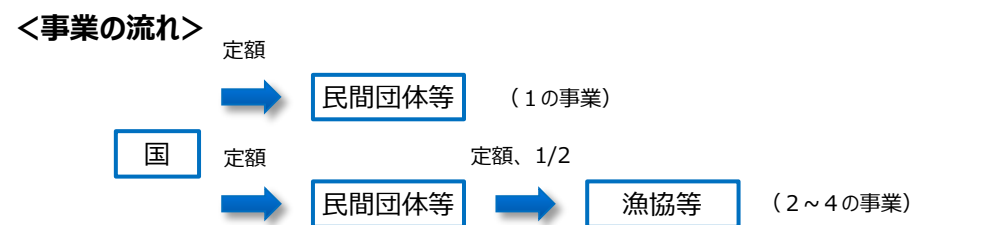
<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリング**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

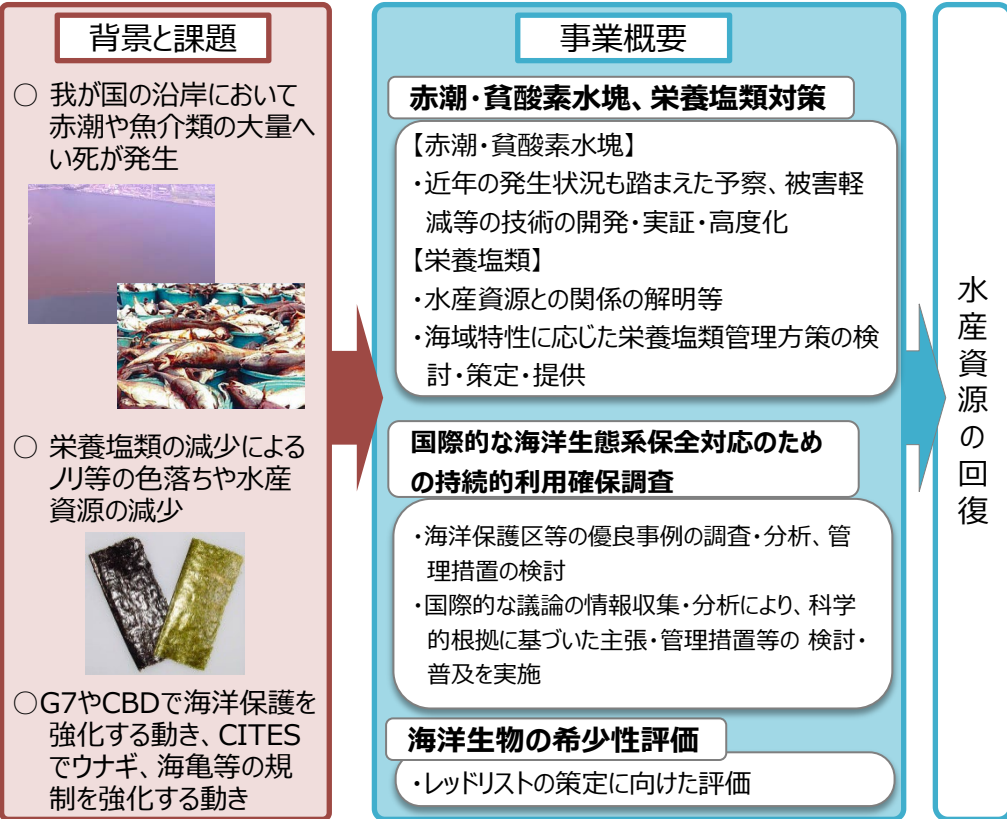
＜事業の内容＞

- 1. **海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業**
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**を行います。
 - ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。
- 2. **国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**
ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。
- 3. **絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**
海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



89 水産基盤整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 72,976 (72,906) 百万円】
【(令和5年度補正予算額 30,000百万円)】

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策**等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等を中心とした機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

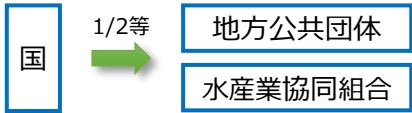
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策、グリーン化の推進

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。
- ③ **カーボンニュートラルの実現に向け、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、**浮体式係船岸等の漁港の就労環境改善対策**や漁港の利用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② **漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出

漁村活性化と漁港利用促進

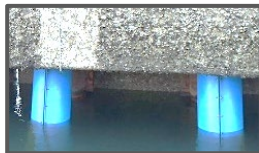


陸揚げの軽労化に資する浮体式係船岸の整備

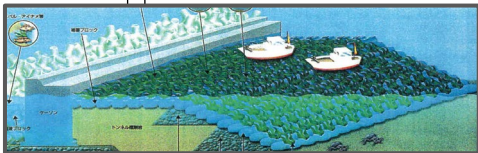
持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の高上げによる越波対策



老朽化した岸壁の長寿命化対策



藻場造成構造を有する防波堤

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3502-8491）

<対策のポイント>
漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に加えて、新たに**漁業の操業形態の転換・養殖転換**に資する整備を支援します。

<事業目標>
○ 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
○ 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70%〔令和8年度まで〕）
○ 漁港における新たな「海業（うみぎょう）」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>
漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。
1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業
浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等
2. 安全対策向上・強靱化事業
防波堤高上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等
3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業
係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等
4. 漁港ストックの利用適正化事業
① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
5. 資源管理・流通高度化事業
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等
6. 漁港インフラのグリーン化事業
漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

<事業イメージ>

漁港（イメージ）

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】
○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
○屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善

【安全対策向上・強靱化施設】
○防波堤高上げ

【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】
○魚類移送施設
○養殖場に係る環境整備

【漁港ストックの利用適正化施設】
○用地の区画整理、整地

【資源管理・流通高度化施設】
○ICT活用施設
密漁等監視施設

【漁港インフラのグリーン化施設】
○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

1/2等

都道府県

1/2等

市町村等

（事業主体が都道府県の場合）

（事業主体が市町村等の場合）

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3506-7897）